

岩沼市復興整備協議会特別会議 議事録

日 付	今回（第3回）	平成24年5月22日（火）15:30～16:00
	前回（第2回）	平成24年3月23日（金）10:00～10:40
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	集団移転促進事業（玉浦西地区） その他施設の整備に関する事業（玉浦西地区災害公営住宅整備事業）	
出 席 者	岩沼市	副市長 菊地啓夫 総務部長 大村孝 建設部長 渡辺泰宏 総務部復興推進課長 入間川弘 建設部復興整備課長 高橋伸明 建設部復興整備課副参事 菅井秀一 建設部復興整備課課長補佐 星幸浩
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 佐藤達也 宮城復興局政策調査官 藤田文彦 宮城復興局主査 児玉昌也
	宮城県	震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷良哉 土木部都市計画課長 櫻井雅之 土木部復興まちづくり推進室長 金子潤 土木部建築宅地課長 佐伯正博

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

岩沼市復興整備協議会規約第7条により、岩沼市長代理人の菊地副市長が議長となる。

（岩沼市 菊地副市長）

それでは、ただいまから議事に入ります。

議事の流れとしましては、まず、復興整備計画の全体について事務局から説明いただき、質疑を行います。

その後、本案では、東日本大震災復興特別区域法の規定に基づき、開発許可の特例に関する事項について説明いただき、質疑を行います。

岩沼市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（岩沼市事務局 渡辺建設部長）

様式第2により説明。

(岩沼市 菊地副市長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(岩沼市 菊地副市長)

今回の岩沼市復興整備計画では、5ページに記載のとおり、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、開発許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(岩沼市事務局 渡辺建設部長)

様式第10、開発許可の概要を示す書類（設計説明書・土地利用計画図）について説明。

(岩沼市 菊地副市長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(岩沼市 菊地副市長)

復興整備計画は宮城県との共同作成となっておりますが、開発許可の許可権者たる宮城県として、建築宅地課長さん、いかがですか。

(宮城県 佐伯建築宅地課長)

事務局から説明のありました内容について、公共施設管理者からの同意も得ており、適切なものとなっております。基準にも適合しており、同意できるものであると考えます。

(岩沼市 菊地副市長)

では、この事項につきましては、宮城県知事のご同意をいただいたものといたします。

以上で、本日の議事を終了いたします。

3 閉 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

○協議結果

・集団移転促進事業「玉浦西地区」、その他施設の整備に関する事業「玉浦西地区災害公営住宅整備事業」の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づく開発許可について協議会で了承された。